

発災後の復旧過程における薬局の状況把握体制構築

西多摩保健医療圏

| 実施年度 | 開始 | 令和2年度 | 終了(予定) | 令和3年度 |
|------|---|---------------------------------|--------|-------|
| 背景 | <p>西多摩圏域は65歳以上の老年人口比率が28.4%と東京都全体の22.6%を上回っていることから、高血圧症等の慢性疾患を抱える患者等の比率も高いことが予想される。</p> <p>発災から時間の経過とともに住民が生活圏に戻り始める、いわゆる亜急性期(発災後1週間から1ヶ月)以降には、これらの慢性疾患をもつ患者に医薬品を提供する拠点として地域の薬局は欠かせない存在である。</p> <p>しかし、西多摩圏域において、薬局は、EMIS(広域災害・救急医療情報システム)がある病院等のように、情報の収集及び活用に係る体制が整備されておらず、住民あるいは関係機関が、再開した薬局の情報をスムーズに活用できるようにするスキームの構築が課題となっている。</p> | | | |
| 目標 | <p>薬剤師会等と連携し、亜急性期以降に地域住民が調剤等のサービスをスムーズに受けられるスキームの構築をするとともに、圏域薬局の災害対策意識の向上を図る。</p> <p><令和2年度> 薬剤師会等と協議の上、スキームの構築を行うとともに、圏域薬局に対し、事業の周知及び協力依頼を行う。</p> <p><令和3年度> 発災を想定した訓練等の実施を通じて、構築したスキームの定着と圏域薬局の災害対策意識の更なる向上を図り、発災時の円滑な情報共有が行える体制を確保する。</p> | | | |
| 事業内容 | <p>1 令和2年度(実施1年目)</p> <p>(1) スキームの構築 (2) 西多摩薬剤師会との連絡会の設置、年間報告会 (3) 圏域内薬局への事業周知及び協力依頼</p> <p>2 令和3年度(実施2年目)</p> <p>(1) 発災を想定した訓練等の実施 (2) 管内薬局に対し訓練結果のフィードバックを実施 (3) 啓発用資材の送付</p> | | | |
| 評価 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、連絡会の設置及び年間報告会を実施することはできなかったが、薬剤師会と定期的な意見交換を行い、スキームの構築を行うことができた。</p> <p>圏域内の薬局に対しては、薬局向け講習会等の機会も活用し、本事業の周知及び協力依頼に努めた。</p> <p>次年度は、発災を想定した訓練の実施等により構築したスキームの更なる周知及び定着を目指していく。</p> | | | |
| 問合せ先 | 西多摩保健所 | 生活環境安全課 | 薬事指導担当 | |
| | 電話 | 0428-22-6141 | | |
| | ファクシミリ | 0428-23-3987 | | |
| | E-mail | S0200159@section.metro.tokyo.jp | | |

1 事業の背景

西多摩圏域は65歳以上の老年人口比率が28.4%と東京都全体の22.6%を上回っていることから、高血圧症等の慢性疾患を抱える患者等の比率も高いことが予想される。

大規模地震等が発生した後、時間の経過とともに避難所及び救護所等が縮小され、いわゆる亜急性期（発災後、1週間から1ヶ月）以降、住民が自宅等に戻り始めることになるが、地域の薬局はこれらの慢性疾患を持つ患者に医薬品を提供する拠点として欠かせない存在である。

しかしながら、西多摩圏域において、薬局は、EMIS（広域災害・救急医療情報システム）（※）がある病院等のように、情報の収集及び活用に係る体制が整備されていないため、住民あるいは関係機関が、再開した薬局の情報をスムーズに活用できるスキームの構築が課題となっている。

（※）EMIS（Emergency Medical Information System）

広域災害・救急医療情報システムのことで、災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に係る情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としている。

2 事業の目的

西多摩薬剤師会と協力して、亜急性期以降に地域住民が調剤等のサービスをスムーズに受けられるスキームを構築するとともに、圏域の薬局の災害対策意識の向上を図る。

なお、令和2年度（計画1年目）はスキームの構築及び圏域内への薬局に対する本事業への協力依頼に重点を置いて事業を実施した。

3 事業計画（年度当初時点）

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----|----|----------|----|----|-----|-----|-----|----------|----|-----|
| → 会長説明 | | | → | | | | | | | | |
| | | | 方法、内容の検討 | | | | | | | | |
| | | | ★ | | | | | ★ | ★ | | |
| | | | 連絡会設置 | | | | | | 管内薬局への周知 | | 報告会 |

4 事業内容

(1) スキームの構築

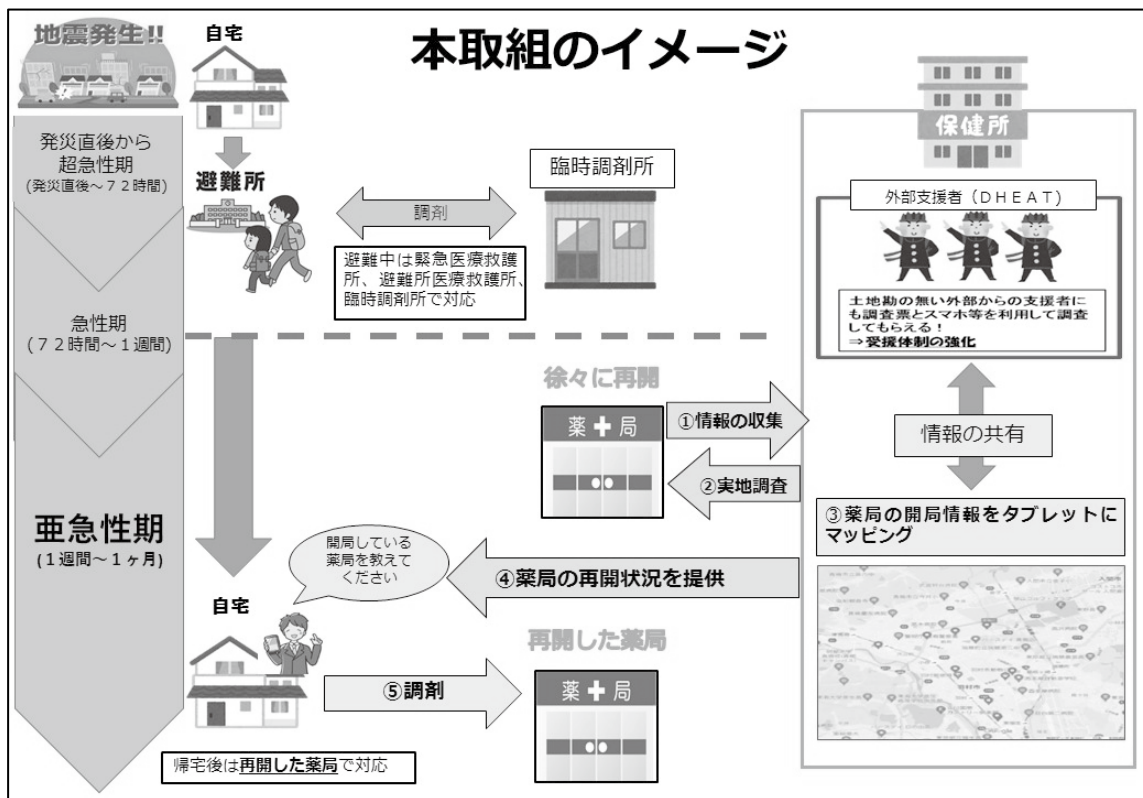
薬剤師会と意見交換を行うとともに、スキームの構築に必要な情報を整理・抽出し、スキームの構築を行った。

なお、スキームの概要は下記のとおりである。

- ① 発災後1週間以降を目途に、保健所は薬局の協力のもと、開局状況等に係る情報を専用の調査票を用いて収集する。
- ② 保健所職員及びDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）（※）等の外部支援者が直接、薬局の開局状況等を実地に確認する際には災害時薬局状況調査票を用いて薬局の開局状況の詳細を調査する。
- ③ 保健所は、収集した薬局の開局状況をタブレット端末にマッピングするとともに、薬局の開局状況に係る情報をDHEAT等の外部支援者と共有する。
- ④ 保健所は、住民等に対し、薬局の開局状況を情報提供する。

（※）DHEAT（Disaster Health Emergency Assistance Team）

災害時健康危機管理支援チームのことで、災害発生時に迅速に被災地に入り、被災者の飲料水や食料、生活環境の衛生状態、感染症の発生といった現状を速やかに把握し、被災地で必要とされる人的、物的な支援や供給体制を確保することを目的としている。



(2) スキームの構築にあたり必要な情報等の検討

○発災後に薬局の協力のもとに収集する情報等について

発災後の薬局の負担も考慮し、以下の必要最小限の情報とした。

また、西多摩圏域においては、発災後1週間以降については、通信・電気は概ね復旧しているものと判断し、FAXによる方法で薬局から情報を収集することとし、「FAX送付票」を作成した。

【参照】平成24年4月18日公表「首都直下地震等による東京の被害想定」

- 薬局名及び所在地
- 薬局の開局状況
(はい・いいえ・そのうち(■月■日頃)から選択)
- 薬局の連絡先
- 記入者(連絡者)名
- 周囲の被害状況(道路、電気、水道の状況等)

FAX送付票

宛先：西多摩保健所災害指揮担当
電話：0428-22-6141
FAX：0428-23-3987

調査事項

- 薬局名：
所在地：
- 薬局は開局しますか？(該当欄に○をしてください)
(はい・いいえ・そのうち(月 日頃))
- 連絡先(つながりやすい番号を教えてください)
- 記入者(連絡者)名
- 周囲の被害状況(道路、電気、水道の状況等)

御協力ありがとうございます。

【FAX送付票】

○実地調査時における調査票の作成

薬局の開局状況を把握する方法として、発災後に薬局から保健所宛に開局状況の報告を受ける方法に加え、保健所職員及びDHEAT等の外部支援者が直接、薬局の開局状況等を実地に確認することも想定されることから、主に以下の情報を収集することとし、「災害時薬局状況調査票」を作成した。

- 薬局開局状況
- 薬局側対応者
- 開局日
- 薬局人員体制
- 調剤の可否
- インフラの復旧状況
- 医薬品の供給体制(入荷状況・在庫状況)

災害時薬局状況調査票

店舗名：
所在地：〒 番 番 番 番 番 番

1 状況 閉局 閉局 → 理由(倒壊・無人・その他(特記事項へ)) 既着(発見)できず

2 薬局側対応者 氏名 (薬剤師・非薬剤師)

緊急連絡先(任意)

3 開局日 いつも通り 不定期(わかる範囲で記入)

| | | | | | | | |
|---|------|---|---|---|---|---|---|
| 開 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 日 | 9~17 | ~ | ~ | ~ | ~ | ~ | ~ |

4 今の人員 薬剤師: 人 薬剤師以外: 人

5 調剤可否 可能 一部不可 ⇒ 何が不可? 粉剤・散剤・一酸化・無菌・自家

6 インフラ 電気: OK NG ⇒ NGの場合 対応品調剤: OK NG
水道: OK NG ⇒ NGの場合 水筒調剤: OK NG
オンライン処方指導 ⇒ やっている わからない
やっている ⇒ 処方 処方(中し) (処方箋のみ) 電話のみ
★ 配送方法は特記事項へ

7 取引卸 アルフランス・スズケン・酒井・東邦・メディセオ その他

8 入荷状況 ほぼ平常通り 滞れ部あり(ア・ス・薬・薬・薬) 全然来ない

9 在庫状況 問題ない やや不安 不足 (異状は不明) (不足は必要に応じて特記事項へ)
(調剤を必要とする品は在庫がなくなるまで取り寄せを要する) (不足は必要に応じて特記事項へ)

10 処方箋枚数 1日 枚位 特記 特記が多い

特記事項(書き見なければ裏面を使ってください)

★ 調査者 所属: _____
氏名: _____ 連絡先(任意): _____

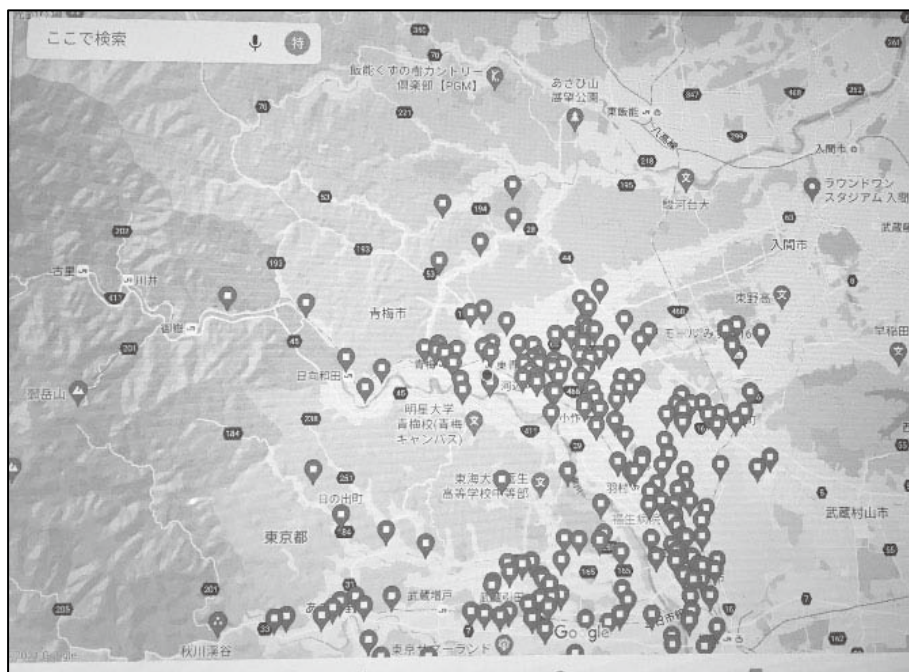
【災害時薬局状況調査票】

○収集した情報の管理方法

入力情報の管理が簡便であることに加え、地図上に薬局情報が表示されることで、圏域全体の開局状況の把握及び住民等への情報提供が容易であることから、保健所のタブレット端末の地図アプリに薬局の開局状況を入力し、管理することとした。

また、地図アプリにて情報を管理することで、DHEAT等の支援者とスムーズに情報共有を行うことが可能になると考えた。

スキームの構築にあたり、あらかじめ保健所が所有するタブレット端末の地図アプリに圏域内の全ての薬局の名称及び所在地等の入力を行い、薬局からの情報収集後、速やかに開局状況を反映させることができる体制を整備した。



【タブレット端末に西多摩圏域の全薬局の名称・所在地をマッピングして管理】

○その他必要備品の購入

タブレット端末を屋外で使用することも想定されることを踏まえ、モバイルバッテリー及びソーラー充電器を購入した。

(3) 保健所の当該取組の周知等

●令和2年7月

- ・ 西多摩薬剤師会に対し、会員薬局に対する本事業の周知を依頼した（同年9月の理事会における周知依頼）。

●令和2年11月

- ・ 保健所で実施している薬局向け講習会（令和2年度はWEB開催）においても、本事業の周知及び協力依頼を行うことで、災害対策意識の向上を図った。

●令和3年1月

- ・ 西多摩圏域の全薬局に対し、本事業の周知及び協力依頼に係る文書を発出した。

5 評価

新型コロナウイルス感染症の影響があり、年度当初に予定した連絡会の設置及び報告会を実施することはできなかったものの、令和2年度の目標であった、スキームの構築については達成することができた。

また、圏域内への薬局に対する本事業への周知及び協力依頼についても、WEB講習会の機会を活用するなど工夫を行い、適切に周知・協力依頼を行うことができた。

6 令和3年度（計画2年目）に向けて

（1）スキームの更なる周知及び定着

- ・ 西多摩薬剤師会の協力のもと、発災を想定した訓練を実施し、本スキームの定着と薬局の災害対策意識の向上を図り、発災時の円滑な情報共有が行える体制を整備する。
- ・ 訓練実施後、訓練結果のフィードバック及び啓発資材の送付を行う。

（2）薬局情報の管理

定期的に地図アプリに薬局情報の更新・管理を行い、発災後の対応に備える。